

工事請負契約について（定期点検補修工事）

次のとおり工事請負契約を締結する。

平成24年8月10日提出

那覇市・南風原町環境施設組合  
管理者 翁長雄志

1. 契約の目的 定期点検補修工事
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約金額 360,150,000円
4. 契約の相手方

請負者 住所 福岡市博多区千代1丁目17番1号  
商号 JFEエンジニアリング株式会社 九州支店  
氏名 支店長 霜 知 宏

（提案理由）

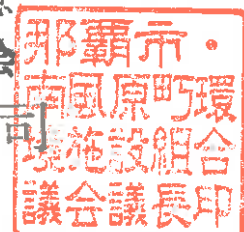
那覇・南風原クリーンセンターの焼却施設全体の機能の保全・回復による安全・安定的な操業を目的とした「定期点検補修工事」を施工するため、この案を提出する。

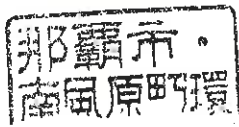
平成24年8月10日

那覇市・南風原町環境施設組合

議長 與儀實司

同意





# 修繕工事請負仮契約書



事名称

定期点検補修工事

事場所

那覇・南風原クリーンセンター（沖縄県島尻郡南風原町字新川6-5-10番地）

3 工事期間 自 平成24年 月 日（議決日）  
至 平成25年 3 月 15 日

4 請負代金額 ¥360,150,000-  
うち消費税及び地方消費税の額 ¥17,150,000-

(注) 消費税及び地方消費税の額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに  
地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき算出。

5 契約保証金 那覇市・南風原町環境施設組合契約規則（平成19年規則第5号）  
第4条第1項第3号の規定に基づき、免除する。

6 前金払い 適用なし。

7 部分払い 適用なし。

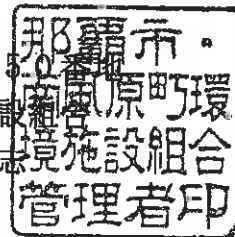
上記工事について、発注者那覇市・南風原町環境施設組合と請負者JFEエンジニアリング株式会社九州支店とは、那覇市・南風原町環境施設組合工事請負契約約款に基づき、各々対等の立場における合意により、工事請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この仮契約書は、当該契約について那覇市・南風原町環境施設組合議会の同意議決を得たときに、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合管理者は、議決のあった旨を遅滞なく請負者に通知するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、双方押印の上、各自がその1通を所持する。

平成24年 8 月 3 日

発注者 沖縄県南風原町字新川6-5-10番地  
那覇市・南風原町環境施設  
管理者 翁長雄志



請負者 福岡県福岡市博多区千代1丁目17番1号  
JFEエンジニアリング株式会社九州支店  
支店長 宏

